

光回線サービスが利用できるようになります

光回線の未整備地域を解消するため、市では、国とともに整備事業者に対して、整備費用の一部を助成しています。

このたび、整備が完了し、下記の整備地区において新たに光回線サービスの利用が可能となります。

この機会に光回線サービスの御利用を御検討ください。

整備方式

民設民営方式

整備地区

内海、浦之名地区、去川地区

整備事業者

西日本電信電話株式会社 宮崎支店
(NTT西日本)

**光サービス
提供開始日**

令和3年11月15日

▶ 受付開始日
令和3年11月 1日

光回線サービスを利用するには

- 利用には、NTT西日本または光コラボレーション事業者と契約する必要があります。
※光コラボレーション事業者とは、NTT西日本の光回線サービスを利用して様々なサービスを提供する事業者のこと。
- 費用は、有料、自己負担となります。

【問い合わせ先】

▶ **NTT西日本**
電話番号:0120-116-116
受付時間:午前9時から午後5時
土・日・祝日も受付
(年末年始12/29から1/3を除きます。)

▶ **光コラボレーション事業者**
※光コラボレーション事業者ごとに、お取り扱いの付加サービスが異なります。
詳しくは【<https://flets-w.com/collabo/>】をご確認ください。
※サービス名称につきましては、各光コラボレーション事業者により異なる場合がございますので、直接各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。

注意

- ※ 市役所ではお申し込みできません。
- ※ 市が特定の事業者を紹介、指定することはありません。

【文書取扱】

宮崎市総務部情報政策課
スマート自治体推進係
Tel: 0985-21-1712 担当: 田中、林